

公立病院改革プランの概要

団 体 名		香川県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院中期経営目標 県立病院中期実施計画					
策 定 日		平成	19年	12月	14日	(経営目標)	
		平成	20年	3月	19日	(実施計画)	
対 象 期 間		平成	19年度	～	平成	23年度	
病 院 の 現 状	病 院 名	香川県立白鳥病院					
	所 在 地	東かがわ市松原963番地					
	病 床 数	150床(一般病床150)					
	診 療 科 目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、心臓血管外科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付【添付省略】		循環器医療の一層の充実を図るとともに、津田病院から引き継いだ小児科の設置や新白鳥病院の整備に併せた脳神経外科の新設等により、「特色ある地域の中核病院」としての役割を担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付【添付省略】		収益的収支の負担金については、地方公営企業法に基づく繰り出し基準を原則としているが、平成19年度からの3年間は、24億円に固定化している。また、22年度以降の負担金については、新たな医療ニーズへの対応、経営状況等を踏まえ、見直しを行う予定である。 収益的収支の補助金については、地方公営企業法の規定に基づく負担金のみにとどめることを目指す。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	105.5	102.5	102.3	103.1	102.0	単位:%
	職員給与費比率 (退職給与金除く)	55.9	56.0	54.9	47.4	48.4	単位:%
	職員給与費比率	62.6	61.4	58.6	51.6	52.8	単位:%
	病床利用率	76.0	86.3	86.3	91.1	91.1	単位:%
	入院単価	35,530	33,849	33,849	37,037	37,037	単位:円
	延入院患者数	41,727	42,208	42,208	49,896	49,896	単位:人
	外来単価	5,245	5,220	5,220	5,268	5,268	単位:円
	延外来患者数	110,940	109,760	109,760	111,622	111,622	単位:人
	平均在院日数	17.8	19.0	19.0	19.0	19.0	単位:日
	医業収支比率	96.7	94.5	97.0	100.6	99.4	単位:%
	材料費対医業収益比率	22.0	23.7	23.7	24.0	24.0	単位:%
	薬品費対医業収益比率	8.9	9.3	9.3	8.8	8.8	単位:%
上記目標数値設定の考え方		任意項目は、医業収益に結びつく指標及び収支改善状況を把握できる指標を選択した。 当病院は、平成11年度以降、総収支・経常収支で黒字化を達成している。今後、引き続き経常収支の黒字化を維持する。なお、総収支については、新病院建設に伴う現建物・設備の除却を予定している21年度を除いては、黒字化を維持する。					

				団体名 (病院名)	香川県(香川県立白鳥病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急患者受入数		3,892	3,735	3,735	3,815	3,815	単位:人
紹介率		20.4	28.0	28.0	30.0	30.0	単位:%
逆紹介率		9.2	16.0	16.0	18.0	18.0	単位:%
クリニカルパス適用率		26.6	25.0	25.0	30.0	30.0	単位:%
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○医事外来業務、調理業務、清掃業務、守衛業務等については既に外部委託を実施 ●医事入院業務、ボイラー業務、営繕業務等について新病院整備までに委託を検討				
		事業規模・形態の見直し	●平成19年度から地方公営企業法の全部適用を実施済。 ○現施設は、昭和52年3月に全面改築したものであり、老朽化、狭隘化が著しく、耐震基準にも適合していないことから、津田病院の診療科の一部を引き継ぐとともに、新病院(平成22年度開院予定)の建設を行う。なお、津田病院は平成18年度末に廃止し、平成19年度から無床診療所に移行済。				
		経費削減・抑制対策	●患者数の動向、診療報酬の改定、他の優良病院等の配置人員等に基づき、病院ごと職種ごとの職員定数を見直して適正配置を行う(平成19年度以降) ○診療材料について院外SPD方式の導入(平成20年度実施) ●技能職員の給与水準の見直しを検討(平成21年度以降) ●国立病院機構等を参考に、標準職務や昇格基準の見直しについて検討(平成21年度以降)				
		収入増加・確保対策	○内科外来を3診から4診に増設、小児科を新たに開設(平成19年度実施) ○臨戸徴収の実施回数増、法的措置(支払督促)の実施等による未収金回収対策の強化(平成19年度実施) ○理学療法士を増員し、心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰを取得(平成20年度実施) ○作業療法士を増員し、脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱを取得(平成21年度予定) ○新病院の整備にあわせ、地域医療連携の充実強化のため地域医療連携室の設置(平成22年度実施) ○新病院の整備にあわせ、脳神経外科、耳鼻咽喉科、呼吸器外科を新設(平成22年度実施) ○新病院の整備にあわせ、稼働病床数を150床に増床(平成22年度実施)				
		その他	●優秀な医師の確保・育成のため、医師の給与等勤務条件の改善(初任給調整手当の増額等)(平成20年度実施)、正規・嘱託ごとの定数管理から、医師総数への定数管理への見直し(平成20年度実施)、後期研修医の報酬改善(平成19年度実施) ●医師の能力、業績等を適正に評価できる評価システムを構築し、成果の勤勉手当や昇給へ反映(平成21年度以降) ○医師の負担軽減を図るため医療クラークを導入(平成20年度実施) ○新病院の整備に併せた電子カルテの導入による診療情報の電子化・共有化による効率化(平成22年度)				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	64.6%	18年度	65.9%	19年度	76.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○平成18年度に166床から150床に病床数を変更(▲16床)済。 ○平成19年度に小児科を新設。 ○新病院の建設(平成22年度開院予定)に併せて、脳神経外科、耳鼻咽喉科、呼吸器外科を新設し、引き続きSARS病床(4床)を設置し、稼働病床数(現在134床)を許可病床数の150床とする予定である。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	大川保健医療圏には、下記の2つの自治体病院が開設されている。 ・香川県立白鳥病院(県立) 150床(一般150床) ・さぬき市民病院(市立) 226床(一般222床、感染症4床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	当圏域の患者動向は、高松地域への流出が多く、将来的に更に減少することが見込まれ、公的3病院体制のままでは、各病院の収支が一層悪化し、医療水準の維持・向上が難しくなる。そのため、診療圏域が狭く、抜本的な収支改善が望めない津田病院は廃止し、白鳥病院について津田病院の診療科の一部を引き継ぐなど、機能充実を図る。また、津田病院廃止後の地域医療の確保のため、廃止後の津田病院を利用し、無床診療所を設置し、平成19、20年度は県が運営し、平成21年度以降は、さぬき市が新たに診療所を建築して運営を行う。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> H14.7 H15.6 H15.6 H17.12 H18.2 H18.11 H19.3 H19.4 H21.3 H21.4 H22年度中	<内容> 県立津田・白鳥病院並びにさぬき市民病院のあり方に関する連絡会設置 第7回香川県立病院経営改善評価委員会で「津田病院を廃止し、白鳥病院を充実させる」方向が望ましいとの助言 県議会において知事が津田病院廃止の方針を明確化 「新白鳥病院基本構想」策定 県議会において知事が当圏域における医療機能の確保についての方針を明確化 「新白鳥病院基本計画」策定 県立津田病院廃止 県立白鳥病院附属津田診療所設置 県立白鳥病院附属津田診療所廃止 さぬき市診療所(仮称)設置 新白鳥病院開院
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 19年4月	<内容> 地方公営企業法の全部適用(中期経営目標の計画期間中は経営形態の変更は行わない)
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	民間の有識者等で構成する「香川県立病院経営評価委員会」において、毎年度の決算と併せて「中期経営目標」や「中期実施計画」の取組状況の点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	「香川県立病院経営評価委員会」での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	香川県(香川県立白鳥病院)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,915	2,150	2,081	2,081	2,520	2,520
	(1) 料 金 収 入	1,836	2,064	2,002	2,002	2,436	2,436
	(2) そ の 他	79	86	79	79	84	84
	うち他会計負担金	49	49	49	49	49	49
	2. 医 業 外 収 益	245	249	226	178	178	178
	(1) 他会計負担金・補助金	233	221	213	165	165	165
	(2) 国(県)補助金	8	9	9	9	9	9
	(3) そ の 他	4	19	4	4	4	4
	経 常 収 益 (A)	2,160	2,399	2,307	2,259	2,698	2,698
	入	1. 医 業 費 用 b	2,042	2,223	2,202	2,146	2,504
(1) 職 員 給 与 費 c		1,240	1,346	1,278	1,219	1,300	1,330
(2) 材 料 費		444	472	494	494	604	604
(3) 経 費		265	301	326	329	371	371
(4) 減 価 償 却 費		84	98	97	97	222	222
(5) そ の 他		9	6	7	7	7	7
2. 医 業 外 費 用		52	50	49	63	113	112
(1) 支 払 利 息		12	8	9	23	65	64
(2) そ の 他		40	42	40	40	48	48
経 常 費 用 (B)		2,094	2,273	2,251	2,209	2,617	2,646
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	66	126	56	50	81	52	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	2	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	2	3	0	654	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	△ 3	0	△ 654	0	0
純 損 益 (C)+(F)	66	123	56	△ 604	81	52	
累 積 欠 損 金 (G)	△ 707	△ 584	△ 528	△ 1,132	△ 1,051	△ 999	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	283	346	343	343	412	412
	流 動 負 債 (イ)	70	107	75	73	84	85
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	△ 213	△ 239	△ 268	△ 270	△ 328	△ 327	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	△ 1	△ 26	△ 29	△ 2	△ 58	1	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.2%	105.5%	102.5%	102.3%	103.1%	102.0%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-11.1%	-11.1%	-12.9%	-13.0%	-13.0%	-13.0%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(c)}{b} \times 100$	93.8%	96.7%	94.5%	97.0%	100.6%	99.4%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	64.8%	62.6%	61.4%	58.6%	51.6%	52.8%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	65.9%	76.0%	86.3%	86.3%	91.1%	91.1%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	香川県(香川県立白鳥病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 企業債	166	84	804	2,850	0	0
	2. 他会計出資金	16	2	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	28	36	50	93	18	114
	4. 他会計借入金	27	13	8	100	0	0
	5. 他会計補助金	11	14	10	16	0	0
	6. 国(県)補助金	38	18	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
入	収入計 (a)	286	167	872	3,059	18	114
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	286	167	872	3,059	18	114
支	1. 建設改良費	219	144	812	2,950	0	0
	2. 企業債償還金	122	48	79	129	36	208
	3. 他会計長期借入金返還金	148	150	150	61	15	35
	4. その他	1	0	0	0	0	0
出	支出計 (B)	490	342	1,041	3,140	51	243
	差引不足額 (B)-(A) (C)	204	175	169	81	33	129
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	204	147	169	81	33	129
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	28	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
補 て ん 財 源 不 足 額	計 (D)	204	175	169	81	33	129
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(67)	(56)	(48)	(0)	(0)	(0)
	282	270	262	214	214	214
資本的収支	(11)	(14)	(10)	(16)	(0)	(0)
	55	52	60	109	18	114
合計	(78)	(70)	(58)	(16)	(0)	(0)
	337	322	322	323	232	328

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	香川県(全病院)
--------------	----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	16,429	16,461	17,029	17,166	17,862	17,893
	(1) 料 金 収 入	15,168	15,212	15,848	15,987	16,673	16,700
	(2) そ の 他	1,261	1,249	1,181	1,179	1,189	1,193
	うち他会計負担金	658	567	567	567	567	567
	2. 医業外収益	3,373	2,908	2,702	2,256	2,260	2,295
	(1) 他会計負担金・補助金	2,903	2,417	2,307	1,861	1,865	1,900
	(2) 国(県)補助金	131	114	133	133	133	133
	(3) そ の 他	339	377	262	262	262	262
	経常収益(A)	19,802	19,369	19,731	19,422	20,122	20,188
	入	1. 医業費用 b	20,035	19,533	19,266	18,576	19,069
(1) 職員給与費 c		12,059	11,586	11,069	10,520	10,710	10,890
(2) 材 料 費		4,164	3,995	4,073	4,061	4,167	4,155
(3) 経 費		2,786	2,804	2,923	2,840	2,909	2,905
(4) 減価償却費		912	1,034	1,079	1,036	1,164	1,167
(5) そ の 他		114	114	122	119	119	119
2. 医業外費用		663	619	550	568	601	647
(1) 支払利息		287	278	196	219	244	293
(2) そ の 他		376	341	354	349	357	354
経常費用(B)		20,698	20,152	19,816	19,144	19,670	19,883
経常損益(A)-(B)(C)		△ 896	△ 783	△ 85	278	452	305
特別損益	1. 特別利益(D)	73	17	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	111	114	505	733	79	79
	特別損益(D)-(E)(F)	△ 38	△ 97	△ 505	△ 733	△ 79	△ 79
純損益(C)+(F)		△ 934	△ 880	△ 590	△ 455	373	226
累積欠損金(G)		△ 11,185	△ 12,065	△ 12,655	△ 13,110	△ 12,737	△ 12,511
不良債務	流動資産(ア)	6,677	5,274	4,391	4,812	6,055	7,005
	流動負債(イ)	2,966	2,445	2,126	1,795	2,009	2,035
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	△ 3,711	△ 2,829	△ 2,265	△ 3,017	△ 4,046	△ 4,970	
単年度資金不足額(※)		1,340	882	564	△ 752	△ 1,029	△ 924
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		95.7%	96.1%	99.6%	101.5%	102.3%	101.5%
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-22.6%	-17.2%	-13.3%	-17.6%	-22.7%	-27.8%
医業収支比率 $\frac{(C)}{b} \times 100$		82.0%	84.3%	88.4%	92.4%	93.7%	93.0%
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		73.4%	70.4%	65.0%	61.3%	60.0%	60.9%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		-	-	-	-	-	-

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	香川県(全病院)
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	2,500	1,867	3,148	3,471	4,165	8,142	
	2. 他 会 計 出 資 金	27	2	0	57	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	478	734	957	982	880	921	
	4. 他 会 計 借 入 金	89	25	68	217	60	54	
	5. 他 会 計 補 助 金	191	193	186	158	123	108	
	6. 国 (県) 補 助 金	38	18	0	0	0	0	
	7. そ の 他	3	28	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	3,326	2,867	4,359	4,885	5,228	9,225	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	3,326	2,867	4,359	4,885	5,228	9,225	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	2,634	965	3,216	3,745	4,225	8,196
		2. 企 業 債 償 還 金	1,151	2,031	1,418	1,500	1,366	1,459
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	987	1,005	1,159	157	111	131
4. そ の 他		15	7	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		4,787	4,008	5,793	5,402	5,702	9,786	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	1,461	1,141	1,434	517	474	561		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,461	1,113	1,434	517	474	561	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	28	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	1,461	1,141	1,434	517	474	561	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(737)	(584)	(474)	(7)	(7)	(7)
	3,561	2,984	2,874	2,428	2,432	2,467
資 本 的 収 支	(191)	(193)	(186)	(158)	(123)	(108)
	696	929	1,143	1,197	1,003	1,029
合 計	(928)	(777)	(660)	(165)	(130)	(115)
	4,257	3,913	4,017	3,625	3,435	3,496

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。